

第17回定例会議の開催状況

第1 日時

令和8年6月25日(木)午後1時15分から午後5時35分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 高見澤委員長
- ・ 澤田委員
- ・ 津田委員
- ・ 小坂委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 人身安全対策課長
- ・ 運転免許課長
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 警務課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 保安課調査官

第4 定例会議の概要

1 警察広報用写真コンクールの審査依頼について

警察広報用写真コンクールの趣旨、広報用写真のテーマ、審査方法等について報告があった。

2 警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（案）について

「警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則を制定することとしたい。」との説明があり、警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定を決定した。

3 神戸市中央区における男性死体損壊等事件捜査本部の設置及び被疑者の検挙について

「令和8年6月22日(月)、生田警察署に男性死体損壊等事件の捜査本部を設置し、同月23日(火)、捜査第一課及び生田警察署は、死体遺棄被疑者1名を検挙した。」との報告があった。

4 特殊詐欺多発警報の発令について

令和8年6月29日(月)から令和8年7月8日(水)までの10日間発令される特殊詐欺多発警報の目的、発令基準、地域等について報告があった。

委員から、「回覧板を用いて高齢者宅への注意喚起を行うなど、地域の方とも連携を図りながら、引き続き特殊詐欺被害の拡大防止に努めてもらいたい。」との発言があった。

5 公安委員会が保有する個人情報に係る開示請求に対する決定（案）について

「令和8年6月、明石市居住の者から、公安委員会が保有する個人情報に係る開示請求がなされたが、部分開示、不開示及び開示することとしたい。」との説明があり、公安委員会が保有する個人情報に係る開示請求に対する対応を決定した。

6 公安委員会宛て文書の苦情受理等について

令和8年6月15日(月)から令和8年6月21日(日)までの間における公安委員会宛て文書の収受等について説明があり、3件の苦情受理を決定した。

7 苦情の受理及び処理の件数について

「令和8年6月11日(木)から令和8年6月17日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが0件、警察宛てが11件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情1件については文書回答することとした。」との説明があり、決定した。

8 兵庫県警察におけるワークライフバランス等の推進状況等の公表について

兵庫県警察におけるワークライフバランス等の推進状況等の公表時期、方法等について報告があった。

9 警察署当番制の運用状況について

警察署当番制の運用状況等について報告があった。

委員から、「都心部の警察署における超過勤務が多いため、運用状況の把握と併せた業務の合理化も検討していただきたい。」との発言があった。

10 懲戒処分等の状況について（令和8年5月）

令和8年5月における懲戒処分等の状況について報告があった。

11 運転免許取消処分に対する審査請求について（令和7年8月22日（金）提起分）

「令和7年6月、公安委員会は、審査請求人に欠格期間2年の運転免許取消処分を執行した。これに対し、同年8月、審査請求人から、本件処分の取消しを求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許取消処分に対する審査請求を裁決した。

12 差押処分取消請求事件の応訴について

「公安委員会は、令和7年7月、原告が放置違反金を納付しなかったため、原告の預金払戻請求権の差押えを行った。これに対し、原告は、令和8年5月、消火栓は管理不備により認識できなかったなどとして、差押処分の取消しを求める訴えを神戸地方裁判所に提起した。本件訴えは、訴えの利益がないことから、却下を求め、兵庫県特別弁護士を訴訟代理人に選任し、関係警察職員を指定代理人に指定して応訴する。」との説明があり、差押処分取消請求事件の応訴を決定した。

13 行政処分取消等請求事件の応訴について

「公安委員会は、令和7年4月、原告から運転免許証の更新申請を受理し、過去5年以内に横断歩行者等妨害等違反があったことから、同日、原告に一般運転者区分の運転免許証を交付した。これに対し、原告は、令和8年4月、本件違反はしていないなどとして、本件処分のうち一般運転者に区分した部分の取消し及び優良運転者の運転免許証の交付を求める訴えを神戸地方裁判所に提起した。本件処分は適法であり、原告の請求には理由がないことから、訴えの却下及び請求の棄却を求め、兵庫県特別弁護士を訴訟代理人に選任し、関係警察職員を指定代理人に指定して応訴する。」との説明があり、行政処分取消等請求事件の応訴を決定した。

14 令和7年中における行方不明者の状況について

令和7年中における行方不明者の受理状況、解決状況及び今後の取組について報告があった。

委員から、「行方不明者の早期発見に向け、見守りタグの配給や防犯カメラの設置などを行う自治体との連携強化を引き続き図っていただきたい。」との発言があった。

15 外部通報の処理結果について

外部通報の処理結果について報告があった。

16 マイナ免許証及び免許更新予約制の運用状況について

マイナ免許証及び免許更新予約制の運用状況について報告があった。

17 三府県特別救助班合同災害警備訓練の実施について

三府県特別救助班合同災害警備訓練の実施日時・場所、訓練目的、参加機関等について報告があった。

18 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～29名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～7名
- 3 一定の病気を理由とした運転免許の取消処分の撤回 ～1名